

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人相嘉会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市則武中 1-25-1

(3) 設立認可年月日 令和 4 年 1 1 月 2 8 日

(4) 設立登記年月日 令和 4 年 1 2 月 1 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	親里 嘉治	診療所管理者
理 事	親里 範子	
同	親里 篤子	
監 事	戸松 利啓	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おやざと歯科	2130107697	岐阜県岐阜市則武中 1-25-1	一 般 病 床 0 床 療 養 病 床 0 床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年7月18日 令和6会計年度決算の承認の決定

令和8年5月29日 令和8会計年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (7) そ の 他

様式 26-3

法人名 医療法人相嘉会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜市則武中1-25-1

財 産 目 録
(令和 8年 5月 31日現在)

1. 資 産 額	72,219 千円
2. 負 債 額	43,910 千円
3. 純 資 産 額	28,309 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,056
B 固 定 資 産	39,223
C 繰 延 資 産	2,940
D 資 産 合 計 (A + B + C)	72,219
E 負 債 合 計	43,910
F 純 資 産 (D - E)	28,309

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 2 6 - 1 - 2 （新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人相嘉会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜市則武中1-25-1

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 5 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	30,056	I 流 動 負 債	36,899
II 固 定 資 産	39,223	II 固 定 負 債	7,011
1 有 形 固 定 資 産	28,266	負 債 合 計	43,910
2 無 形 固 定 資 産	111	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10,846	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	2,940	I 資 本 剰 余 金	／
		II 利 益 剰 余 金	△ 3,691
		1 代 替 基 金	
		2 その他利益剰余金	△ 3,691
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	32,000
		純 資 産 合 計	28,309
資 産 合 計	72,219	負債・純資産合計	72,219

様式 2 6 - 2 - 2 （診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人相嘉会
所在地 岐阜市則武中1-25-1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 6 月 1 日 至 令和 8 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	143,183
2 事業費用	150,201
本来業務事業損失	△ 7,018
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損失	△ 7,018
事業損失	△ 7,018
II 事業外収益	2,119
III 事業外費用	252
経常損失	△ 5,151
IV 特別利益	4,116
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 1,035
法人税等	72
当期純損失	△ 1,107

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人相嘉会

所在地 岐阜市則武中1-25-1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	親里 嘉治	歯科医師	当法人理事長	資金の借入	-4,751	役員借入金	9,008

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

利息年利0.45%、返済期限の定めなし、返済金額の取り決めなし、都度協議決定

監 事 監 査 報 告 書

医療法人相嘉会

理事長 親里 嘉治 殿

私は、医療法人相嘉会の令和6会計年度（令和 7年 6月 1日から令和 8年 5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 7月31日

医療法人相嘉会

監事 戸松 利啓